

令和 7 年度事業報告

1 会 議

(1) 理事会

5 月、6 月、9 月、12 月及び 3 月の合計 5 回、大阪市防火管理協会において開催し、令和 6 年度事業報告、決算報告並びに令和 7 年度の事業進捗、予算執行状況並びに令和 8 年度事業計画(案)、収支予算(案)等について審議した。

(2) 大阪市連合防火管理協会の支部長会議

6 月 20 日(金)、大阪キャッスルホテルにおいて支部長会議を開催し、令和 6 年度事業報告及び決算報告並びに令和 7 年度事業計画、収支予算及び役員選任等について、各支部長に報告、説明した。

(3) 定時総会

6 月 20 日(金)、大阪キャッスルホテルにおいて定時総会を開催し、令和 6 年度事業報告及び決算報告並びに一般社団法人大阪市防火管理協会役員の選任について、運営会員〔合計 64 会員のうち、出席 27 名、書面票決 25 名(賛成 25 名)、議長委任 7 名〕で審議され、承認された。

大阪市消防局から、消防局長(名誉会長)、予防部長(相談役)及び予防課長(参与)のご臨席をいただいた。

2 事 業

(1) 情報誌の発行

情報誌『そなえ』を発行し、毎月、全会員に送付した。

本情報誌により、防火対象物の防火、防災管理上参考となる事例研究や法令改正等の解説、消防局の指導方針を掲載するなどの情報を提供した。

(2) 優良防火、防災管理者の表彰等

ア 10 月 30 日(木)、大阪キャッスルホテルにおいて令和 7 年度優良防火、防災管理者表彰式を挙行し、各支部長から推薦された 51 名の優良防火管理者及び優良防災管理者に、谷会長から表彰状及び記念品を贈呈した。

イ 11 月 9 日(日)、大阪市消防局において、消防局が募集した「防火管理及び防災管理に関する意見・体験談」の消防局長表彰にあたり、応募者全員に記念品を贈呈するとともに、入選者(最優秀賞 1 名、優秀賞 1 名、優良賞 3 名)に対し谷会長から副賞の記念品を贈呈した。

ウ 3月17日(火)、城東区民ホールにおいて開催された令和8年消防記念日表彰にあたり、永年勤続防火管理協会支部長10年以上1名の方が大阪市長表彰を受けられ、優良防火管理者として28名の方が大阪市連合防火管理協会会長・大阪市消防局長連名による消防功績顕賞を受賞された。

(3) 防火、防災管理講習

消防局が開催する防火、防災管理講習の実施に協力した。

ア 甲種防火管理新規講習

開催場所	回数	修了者数
阿倍野防災センター 西区民センター 大阪市消防局	52回	4,004名

イ 防火・防災管理新規講習

開催場所	回数	修了者数
阿倍野防災センター 消防局生野分室 大阪市消防局	56回	3,493名

ウ 防災管理新規講習

開催場所	回数	修了者数
消防局生野分室	13回	420名

エ 乙種防火管理講習

開催場所	回数	修了者数
消防局生野分室	4回	150名

オ 甲種防火管理再講習

開催場所	回数	修了者数
消防局生野分室	17回	663名

カ 防火・防災管理再講習

開催場所	回数	修了者数
消防局生野分室	28回	1,107名

(4) 防災関係図書の販売

大阪市消防局監修の「消防関係法令集」、「防火・防災管理のススメ〈防火管理編〉、〈防災管理編〉、〈再講習編〉、〈消防手続編〉」、「自主検査マニュアル」、「消防用設備等設置基準早見表」の改訂版を発行し、会員及び防災関係者等の利便に供した。

また、ホテル・旅館などの宿泊施設で活用できる「安全の手引き」（火災、地震時の通報、避難要領などを7か国語で記載した小冊子）を販売した。

(5) 防火、防災思想の啓発普及

ア 事業所及び地域住民の防火、防災思想の啓発普及を図るため、消防局が実施する春、秋の火災予防運動など各種事業に協力した。

イ 大阪市内の消防署が、地域の防火・防災意識を啓発するために企画、実施した施設見学会や各種イベント等の啓発事業に各支部を通じて経費を負担した。

ウ 大阪市消防局に対し、防火・防災関係図書を寄贈した。

(6) 特定寄付

公益目的支出計画に基づき、令和8年2月、火災予防啓発用として、防災研修動画、広報物品一式及び消火訓練用オイルパン一式を大阪市消防局に寄贈した。

(7) 会員の状況

令和8年3月31日現在の会員の状況は次のとおり。

会 員 等	会 員 数
令和7年度入会者	4
令和7年度退会者	1 0 7
運 営 会 員	6 1
一 般 会 員	3 , 0 5 3
賛 助 会 員	5 2
会 員 合 計	3 , 1 6 6

(8) 防火、防災に関する情報発信と問合わせ、相談等への応答

ア ソーシャルメディア等を活用し、防火、防災管理上必要な情報の提供に努めた。

イ 会員から寄せられる防火、防災管理者の講習、選解任、消防計画の作成、自衛消防訓練の実施、消防用設備等の設置及び消防法令上の疑義等についての相談に応じ、必要な助言を行った。

事業報告の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項が無いため、事業報告の附属明細書は作成していない。